

令和4年秋の年次公開検証（「秋のレビュー」）

（3日目）

基金（担い手経営発展支援基金・中小企業等事業再構築促進
基金）

令和4年11月10日（木）

内閣官房 行政改革推進本部事務局

○出席者

司 会：湯下行政改革推進本部事務局次長
岡田行政改革担当大臣
和田行政改革担当副大臣
評価者：石田恵美評価者（取りまとめ）、石井雅也評価者、
石堂正信評価者、金子良太評価者
府省等：経済産業省中小企業庁、農林水産省、財務省主計局

○湯下次長 これより、令和4年の秋のレビューを開始いたします。

テーマは「担い手経営発展支援基金、中小企業等事業再構築促進基金」です。
まず、岡田大臣より御挨拶をいただきます。

○岡田行政改革担当大臣 行政改革担当大臣の岡田直樹でございます。

秋のレビューも3日目ということで、皆様、大変お疲れさまでございますが、これから「基金」について御議論をいただくわけでございます。どうかよろしくお願いを申し上げます。

申し上げるまでもなく、「基金」については、適正かつ効果的に国費を活用する観点から、各府省庁自らが執行状況を継続的に把握して、使用見込みの低い資金は返納する。こういうPDCAサイクルをしっかりと回していくことが重要であります。

したがって、行政改革推進会議においても、各府省庁の点検が十分なものになっているか、また、余剰資金などが発生していないかなどについて検証するために、例年、秋のレビューで「基金」を取り上げているわけであります。

今回は、今も御紹介がありましたように、1つには、管理費が効率的に支出されているかの確認を要するもの。もう一つは、事業見込みと執行実績の間に乖離が生じているもの。これを対象として2つの基金を取り上げることといたしました。

本日、有識者の皆様からいただく御指摘については、これは各府省庁に置いてほかの基金の見直しにも活用されるように横展開を図らせていただきたいと思います。

それでは、早速ではありますけれども、活発な御議論を賜りますようお願いを申し上げて一言御挨拶といたします。どうかよろしくお願います。

○湯下次長 ありがとうございます。

それでは、本テーマを御担当いただく評価者を御紹介させていただきます。
太陽有限責任監査法人 シニアパートナー、石井雅也様。

○石井評価者 石井でございます。よろしくお願います。

○湯下次長 BACeLL法律会計事務所 弁護士・公認会計士、石田恵美様。

○石田評価者 石田です。よろしくお願いいたします。

○湯下次長 公益財団法人交通協力会 常務理事、石堂正信様。

○石堂評価者 石堂です。よろしくお願いいたします。

○湯下次長 國學院大學経済学部 教授・公認会計士、金子良太様。

○金子評価者 金子です。よろしくお願いいたします。

○湯下次長 なお、本テーマの取りまとめは石田先生にお願いしております。

出席省庁は、経済産業省、農林水産省、財務省です。

本テーマにつきましては、ただいま、大臣にも御説明いただきましたが、これまでの他のセッションのテーマはEBPMを中心に行ってききましたが、本テーマの「基金」につきましては、適正かつ効率的に国費を活用する観点から、予算の基金の執行状況は適切か、余剰資金はないか、そういう観点から議論を行いたいと思っております。

2つの基金を取り扱いますので、前半の議論は大体30分、ちょっと30分を超えるかもしれませんが、めどに行いたいと思います。

まずは、初めの「中小企業等事業再構築促進基金」につきまして、行革事務局から説明いたします。

○事務局 御説明いたします。

まず、資料の1ページを御覧ください。

まず、「基金」とは何かという話でございますけれども、独法・公益法人等が、国から交付された資金を原資として、複数年度にわたり支出することを目的として保有する金銭であります。他方、複数年度にわたり機動的な財政支出ができる利点がある一方で、執行管理の困難さも指摘されているところでございます。

そのため、各府省庁におけるPDCAサイクルの確立、あるいは適切な執行管理が重要であるということは、先ほど岡田大臣に言及していただいたとおりでございます。

資料4ページを御覧ください。本日1つ目の基金でございます。

中小企業等事業再構築促進基金ということで、本基金につきましては新規事業分野への進出等の新分野展開、事業・業態転換、事業再編またはこれらの取組を通じた規模拡大等、思い切った事業再構築に意欲を有する中小企業等の挑戦を支援するために設置されたものでございます。令和3年度末の基金残高は1兆1,368億円となっております。

【資金の流れ】のところにありますとおり、基金事務局の機能を外部委託しておりますけれども、特に初年度ということもあるのかもしれませんが、令和3年度は管理費が事業費を上回るという状況になっております。

5ページを御覧ください。

これに基づき、主な論点といたしまして、所管府省庁・基金設置法人が業務の状況等を適時適切に把握・監督するなど、適切な執行体制となっているか。

事務局業務は適切な規模・金額で行われているか。管理費は効率的に支出されているか。

執行計画は合理性・現実性のあるものか。また、本基金の保有水準は適切かといったところが論点になると考えられます。

以上です。

○湯下次長 続きまして、経済産業省から説明をお願いいたします。恐縮ではございますが、最初に役職とお名前のほうをおっしゃっていただければと思います。よろしくお願いいたします。

○経済産業省中小企業庁 中小企業庁経営支援部長の横島です。中小企業等事業再構築促進事業について説明します。

次のスライド、1番目の●です。この事業は、新型コロナウイルス感染症の影響で当面の需要や売上げの回復が期待し難い中、経済社会の変化に対応するため、「新分野展開」や「業態転換」等の事業再構築に取り組む中小企業等を支援するものです。令和2年度3次補正予算に1兆1485億円が計上されました。緊急事態宣言や賃上げ対応を支援する枠を設けるなどの見直しを行っています。成長が見込めるグリーン分野の取組を支援するため、令和3年度補正予算では6,123億円を積み増ししました。

2番目の●です。原油価格・物価高騰等の影響を受ける事業者を支援するため、令和4年度予備費から1,000億円を積み増ししました。

次のスライドは採択の状況です。

1番目の●です。第1回から6回までの公募で5万2,559者を採択し、1兆2,833億円の交付を決定しました。第7回公募は9月末に締め切り、現在審査中です。第8回公募を来年1月まで実施中です。

2番目の●です。製造業、宿泊業・飲食サービス業、卸売・小売業の事業者に係る応募、採択が多く、これらで5～6割を占めます。

次のスライドは執行のスケジュールです。

事業再構築に向けた投資判断、計画、実施には長期間を要するため、基金事業により弾力的に執行しています。3か月ごとに公募し、2か月程度の審査を経て採択事業と交付額を決定し、12から14か月実施します。終了後、確定検査を経て精算払いをします。その後、5年間、目標の達成状況を確認します。

次のスライドは資金の流れです。

国が独立行政法人中小機構に設置した基金に支出し、中小機構が事務局業務を外部委託します。事務局が確定した補助金額が中小機構の基金から支出されます。青い矢印が国から中小機構の基金への支出、赤い矢印が中小機構から事務局への支出です。令和3年度末時点では第1回公募の採択事業の期限も到来していません。期限を待たず終了、確定した約50億円の補助金支払い、つまり事業費支出が生じています。今後、順次事業が終了すれば事業費支出が増えていきます。

次のスライドは事務局の履行体制です。

株式会社パソナに委託し、公募、審査、採択、確定等を行わせます。システム管理やコールセンターは他事業者にも再委託しています。

迅速適切な遂行はもちろん、効率的な運営も重要です。事務費が抑えられればその分事業費、つまり補助金交付を増やせます。このため、予算上も事務局経費の比率を類似事業に比べ抑えています。

さらなる事務費抑制のため、業務増加に応じて段階的に人員を増やして定期的に見直す、マニュアル化の徹底でミスや教育工数を抑える、デジタル庁の汎用システムを電子申請に利用するといった取組を行っています。

中企庁、中小機構、パソナによる定例打合せを毎週行い、個別相談をほぼ毎日行い担保しています。

なお、交付決定から確定まで相当期間を要するため、経済産業省のルールに沿って、中小機構がパソナに中間検査を実施しています。これまでに4回行いました。

最後のスライドは採択事例です。

レストランから地元産野菜セレクトショップへの転換、航空機部品メーカーの半導体製造装置向け部品製造への進出などです。

最後に、修正後の基金シート、最後の資料ですが、3ページ目を御覧ください。保有割合について、残余があれば全て事業費、つまり補助金として支出する方針であるため、当初1.0と記載しました。しかしながら、保有割合は事業費の支出見通しを実績から推計して積算すべきとの指摘がありました。指摘に沿って積算した0.98を記載しました。つまり、交付実績を踏まえると、基金残高を若干上回る執行が見込まれているということです。

以上です。

○湯下次長 ありがとうございます。

それでは、事務局の論点に従いまして議論を始めたいと思います。

評価者の皆様から質問、意見等ございましたらよろしくお願いたします。

金子先生、よろしくお願いたします。

○金子評価者 御説明ありがとうございます。

それでは、経済産業省から頂きましたスライドの5ページに関連して質問させていただきます。

先ほど、いろいろ管理コストの低減の努力についてもお話しいただきましたけれども、今回の基金の場合、基金設置法人ではなく、さらにその委託先に事務局機能があるという言い方で、さらに再委託先も3次までであるということで、非常に管理コスト低減に関連する努力はされているということでしたが、ここまで再委託先がありますと、それぞれの主体には必ずしも十分な原価削減のインセンティブは恐らくないだろうと。そういった中で、まず、基金設置法人ではなくて委託先に事務局が置かれていて、さらに再委託先があるという状況の中で、それぞれの主体に対して経済産業省全体としてどういう管理コストの削減に関するグリップを利かせているかということと、それぞれの主体が管理コストを削減することで管理コストを削減するインセンティブをどのように有しているかという点について、もう少し詳しく教えていただけますでしょうか。

以上です。

○湯下次長 経済産業省のほうからよろしくお願いたします。

○経済産業省中小企業庁 もともとは基金管理設置法人も民間事業者も念頭に公募いたしました。2回公募を実施しても民間企業からは応募がありませんでした。これは恐らく、1兆円以上のお金を預かるということで、今、低金利、マイナス金利の時代なので、それだけ多額のお金を預かるというところが、他の事業でも生じている状況なのですけれども、その結果、外部有識者の第三者委員会で設置して承諾を得た上で、複数の団体に対して打診を行った結果、その基金の管理、つまりお金の管理をする団体として中小機構から提案があり、第三者委員会で審査を行った結果、決定したという背景です。

その上で、お金とその支出については中小機構が管理した上で、審査などの事務局機能は民間企業を対象に公募してパソナが受託しました。3者から応募がありましたけれども、技術評価、さらには予算額がどれぐらいかということでパソナに決定したということがあります。中小機構が間に入っているというのはそういう経緯であります。

実質上は、したがってパソナが事務局の業務を行っております。その他の応募した組織とも比べたのですが、今回の中核業務というのは、審査をしてどの事業を選んでどれは選ばないかということをしちんと確定をするというところがコア業務だったのですが、コア業務を全て最初の受託者が事業を行うという提案は実はパソナだけでした。他の事業者にもっと再委託するという提案のほうが多かったのですが、コア業務はきちんと自ら行うということが確認できたことと、システムだとかコールセンターについて再委託をしているという提案であったため、そこは評価に当たった外部有識者からも評価があったのですが、パソナを採択することとしました。

そして、パソナがその中核の一連の審査業務を自らやるというふうに提案した背景とし

ては、これは我々の資料の審査のスケジュールのところに書いてありますけれども、3か月置きに公募して審査をして確定するといういろいろな業務が断続的に並行して行われることになるわけです。それぞれの業務の伸び縮みというのが時期によって生じるので、審査の業務が一回やむと、その審査に係る業務員は少なくなるけれども、今度は確定をする人がだんだん増えてくるかもしれないということになると、まとめてやったほうが人員を、あなたは昨日まで審査をやっていたのだけれども、あしたから確定の仕事をしてくださいという柔軟な調整をすることで人数の全体が抑えやすいとかオフィスの面積を抑えやすいということで、中核の一連の業務は直接の受託者であるパソナによって行う。それ以外のコールセンターとか技術的なものについては外に出すという整理をしたので、そこを我々はより効率的に行われるのかなという感じがしました。

一方で再委託先が幾つかありまして、そこがきちんと経費をかけないで抑えて行っているかというチェックももちろん重要でありまして、これは経済産業省全体のルールでもあるのですけれども、再委託の契約についても経済産業省が直接確認をするということと、もし再委託の契約を見直すという場合には、それはパソナも通じて経済産業省もきちんと確認をした上で再委託の内容を見直してもらうということで、我々がチェックしない間にいたずらに経費が増えないという仕組みを置いているというところであります。

○金子評価者 ありがとうございます。

○湯下次長 それでは、議論の途中ですが、出席者の御紹介をさせていただきます。和田行政改革担当副大臣でございます。

では続きまして、石堂先生、お願いいたします。

○石堂評価者 管理費が注目を浴びているのですけれども、管理費の額がどうこうというよりも、管理が適切に行われるかという視点からちょっと気になったところがありまして質問させていただきます。

全体的にパソナがやっていると言っているわけですがけれども、その公募とかそれを審査するとかその採択を決定するとかいうところは非常に分かりやすいのですけれども、進捗状況管理というのが出てきますね。これの総件数が5万件もあるという話から。

それともう一つは、これは各補助対象の事業というのが主要設備の取替えというのが中に入っているのです。そうすると、設備の取替えになると、業者さんのほうが最初こうやろうと思ったものが、やっていくうちに、ちょっと待ってよ、こっちのほうが良いかなというのが必ず出てくるような気がするのです。そうすると、進捗管理というのは具体的にどういうふうに行っているかとともに、事業当初の計画を変更するというものが結構たくさん出てくるのか、それとも、そんなに思ったほどないのか。その事業計画を変更したときに補助金額がもちろん当初決定したのを超えるということはありませんか。

けれども、減額のような措置ということも含めてこのパソナが処理しているのかと。最後はどのくらいの業務量といいますか、それがあってどのくらいの金額がかかっているのだというところに行きますけれども、それはあらかじめ予測することは難しいのかもしれませんが、具体的にこの状況の管理というのはどう行われているかというのと、計画変更は結構あるかと。この2点をお伺いしたいと思います。

それから、ちょっと続けて良いですかね。

最後のアウトカムのところちょっと気になったのですけれども、アウトカムが一定の要件を満たす事業者数で判断するということになっているのです。これは補助の条件とかを見ても、補助金額というのは小さいものから大きいまでたくさんあると。そうすると、件数で7割行ったらオーケーだと言っているけれども、比較的小さいほうは結構うまくいっているけれども、大きいところがうまくいっていないと補助金額が有効に使われたかという意味ではちょっと不十分ではないかと。

そして、追加資料で採択の金額別の分布というのを頂きましてありがとうございました。これを見ていくと、最低100万から1億5,000万まであるのですけれども、3,000万くらいまでのところが事業者数としては7割。ただ、これは金額が小さいので、そこに注ぎ込まれる補助金額としては35%ぐらい。ですから、逆に言うと、3,000万を超えるところが件数的には3割くらいだけれども、補助金額としては7割近くあると。ちょうど数字が逆転するような感じなのです。そうすると、やはり事業者数だけで、その70%を超えた事業者数で考えるというよりも、金額として投ぜられた補助金のうち何割くらいはその目標達成したものに充てられたか、成功したかという視点も必要なのではないかと思うのです。その2点をお伺いしたいと思います。

○湯下次長 よろしくお願ひします。

○経済産業省中小企業庁 それでは、最初の委託先の管理、それから、事業の進捗に関してお答えをいたします。

まず、委託先との関係でございますけれども、これまでも制度の立ち上げ、それから、コロナの状況に合わせて制度変更も随時行ってまいりましたので、これまでも中小企業庁、中小機構、パソナの部門責任者を集めた定例会というのを毎週2時間実施して、その時々起こった問題、あるいはより効率的な方法等について議論して実行に移すということをやっております。それに加えて毎日15分ほど責任者だけで今日起こったこと等についてのオンラインの打合せをさせていただいているのと、あと、個別トピックで問題が生じているもの、あるいは解釈についてどのようにするのか。こういったことの打合せ等々を実施しております。これまでの我々のその執行の中で、どちらかというところ、3か月ごとに2万件程度の申請が来て、8,000から9,000件採択をするという中で、ややその遅れが生じがちの中でいかに効率的に素早く中小企業の事業者の皆様へ補助金をお届けするのかとい

うところに苦心してきたというほうがむしろ実態でありまして、したがって、その組織のスケールを一気にすれば解決するかというと、実際にはその計画の中身を見たりとか、それが良いのか悪いのかという判断をしなければいけないというところで、むしろ大量に投入すれば済むという問題ではない中でいかに効率的にやっていくのかというところを、Q&Aの充実とかいろいろやりながら進めてまいりました。

その中でもう一つの実際の個別の事業が進捗する中で計画の変更とかそういったものが起こったときにどうするのかと。この進捗の管理に関しましては、皆がですね、我々、審査員、それから、事務局が確認できるシステムを持っていて、そこに事業の進捗に関するログを記録していて、問題が生じていないか、あるいはその交付の審査が滞ってればそこに対してどのように早くすれば良いのかというところを管理者が見つけて適時指導をしていくということで、システム上の管理をしているというのが一つです。

あとは、事業の変更をしたい場合というのは当然ございます。これは特に途中で資源高、物価高、それから資材がなかなか入ってこないのもともとの計画で造ろうとしていた建物がもっとずっと先になってしまう、あるいはそれがもっとすごく高くなってしまったので、今までの支出の計画だと買えないとかこういったことは往々にして起こってございます。それに関しては個別に御相談をいただきまして、実際にその当初の採択された事業計画の目的を達成できる範囲であればその計画の変更というものを柔軟に認めていくというのを審査で行っています。したがって、最初に固めたものを何が何でも進めなければいけないというよりは、個々の実態に合わせてその設備の交換、変更であるとか、場所の変更であるとか、そういったものも対応させていただきながら個別の事業者に関して効率的に執行ができるように進めてございます。

○経済産業省中小企業庁 アウトカムについて御指摘をいただきました。昨年6月に採択された第1回公募の事業者の事業が8月に終了して、今、確定を行っているところで、この事業者たちが1年間たったときにどれぐらい成果が出たのかというのは来年確認されることになるので、これから我々も見ていかなければいけないところです。補助金額が事業者によってレンジが非常に広い事業であるのは御指摘のとおりでありますので、50%と置いていますがけれども、どういった規模の補助金を受けた人がどれぐらい達成しているのかというのを我々も見ていきたいと思えます。どの補助金額であっても達成率がそれほど変わらなければ今の指標で良いとは思いますが、もしそうでないという事情が第1回公募などの結果を来年見た上でもうちょっと深く見ていかなければいけない、あるいは我々も進捗を見ていかなければいけないというときには指標の見直しも考えていかなければいけないと考えております。

○湯下次長 それでは、石井先生、お願いします。

○石井評価者 石井でございます。御説明ありがとうございます。

1つの論点として管理費というところを挙げられている中で関連して質問させていただきたいと思います。

基金シートなのですけれども、基金シートの3ページのところで保有割合。先ほど御説明もいただきまして、少し見直して0.98という割合が出ておるところで、もちろんこの支出については事業費と管理費で構成されていると。この中の管理費について、令和4年度以降の管理費見込み354億5,600万円という算出がなされておるところなのですけれども、こちらについてどのように算定されたのかというところ。こういう見込みとなりましたという記述ですので、簡単にで結構ですけれども、どういう前提でどういう過程でこの見込み額というものが計算されたのかというところをちょっとまず御質問でございます。

○経済産業省中小企業庁 お答え申し上げます。

まず、ここの管理費の見込みでございますけれども、もともとここで処理をしようとしていた見込みの採択の事業者数というのが4万7,000件を見込んでございました。その4万7,000件を、この冒頭に御説明をしました執行スケジュールによって執行していく際に、どの程度のマンパワーといたしますか、その審査員の数であるとか、それを2か月ぐらいで審査をするとか、交付決定に何人ぐらい要るかとか、そういうその処理人数とその単価を掛けるというのが基本的なベースになっていて、それに対して必要なスペース、それから、PCだったりインフラだったりというところを積算したところで見込みを立てているというのがこの全体の管理費のトータルでありまして、一方で、冒頭に御説明しましたその執行のスケジュールの中で、令和3年に関しては採択はしているけれども、実際のその支払いというところはなされていない。少しあるのですけれども、そういった意味で支払いに関する確定検査のための体制というのはそこまで大きくする必要はないと。

一方で、あそこの線表になっていたスケジュールを縦に見ていただくと、5回までのものが一気に、今年度ですけれども今年度の夏以降に工数が発生していて、そこがある意味体制のピークといたしますか、そこでは全体で1,700人ぐらいの規模にならなければいけないだろうと。こういったことでその先の管理費の見込みというのもそこから出させていただいているというのがこの積算でございます。

○石井評価者 ありがとうございます。

先ほど冒頭のほうで御説明いただいたときに気になったのですけれども、事業費に対する管理費の比率みたいな表現があったと思うのですが、非常に大きな事業でございますので、比率が低いという話になったとしても、いや、額は結構ありますよねという話になると思います。一方で、毎年いろいろ見直しをされていく中では飽くなき見直しというか、そういったことが必要なのかなと思っております。

そして、やはりちょっと気になってしまうのが、初年度において事業費が管理費を上回

っているのではないかみたいな話もありますけれども、この立ち上げだって当然それが決まったからすぐに事業費が執行されるというものではないので管理費がというそれはそうだろうなと思うのですけれども、今後やはり進んでいく中で、先ほど毎年見直しをとありましたけれども、やはり当初のほうが、例えば、コールセンターとかがどのぐらいの応答率とか、そもそもどのぐらいかかっているかとかはやはり常に変化するというか、だんだん落ち着いてくるのかなとかちょっと想像、またいろいろ新しいことも起きているので何とも言えませんが、やはり常に動き続けるというか、やはり低減されていくものというものが一定程度あるのではないかと考えております。なので、その辺りがやはりちゃんと額としてこのぐらいでというものを追いつけなければならないのかなと感じておりますので、ちょっと率の議論というのは、ややもすると率が低いから良いではないかとなってしまうと、やはり非常に規模の大きな基金でございますのでちょっと危険なのかなという感じがしております。

時間も非常に限られておるので、最後に1つだけなのですが、委託、再委託という中で、再委託はけしからんとかそういうことを私は言うつもりはなくて、コアな部分は主たる委託先、また、システムだとかが再委託先だと思うのですけれども、やはり逆に言えば、再委託先の部分というのはシステムだったら当初の立ち上げがあつて、そこから見直しとかしていくと思うのですけれども、当然低減されていくものだと思うしております。この委託先との契約というものは、その辺も踏まえてなのですけれども、1年ごとに更新されていくのかという部分と、さらに委託先が再委託先というのを決めておると思うのですが、その辺りの契約が物によっては1年ごとであったり請負のような契約だったりいろいろあるとは思いますが、その辺りはどのように捉えていらっしゃる、先ほど中間の監査をしているということもありましたけれども、どのように管理されているのかといったところを質問させていただきます。

○経済産業省中小企業庁 ありがとうございます。

○湯下次長 それでは、簡潔にお答えをお願いいたします。

○経済産業省中小企業庁 比率だけで見てはいけませんし、絶対額も大変重要であると思います。コールセンターの話があつて、他の事業で、例えば、事業復活支援金なども中小企業庁で行いましたが、コールセンターにかかってくる電話の数を踏まえた上でどんどん削りました。したがって、同じような努力をしていかなければいけないと思います。

それから、比率については様々な事業は固定費的にかかっているのだから確かに比率だけでは割り切れないところはありますが、これと同じ規模の事業というのも経済産業省では最近やるようになっておまして、それと比べても抑えるというか、もし予算を積算するときにはそれらの過去の事業と比較して上限としてこういう予算を定めているということであ

ります。

それから、基本的には委託契約でやっておりまして更新はしておりませんが、委託契約なので随時見直し、つまり業務内容を見直すことが考えられまして、先ほど、毎週打合せを2時間やっていると申しましたけれども、これはそれぞれのフロアで働いている方がどういう業務をしているのかというのを確認して、パソナも自らやっていますけれども、ここはもうそんなに要らないねということだったらその部分は縮小するというをやっています。

そして、今、最初の確定が来ておりまして、今月になると2回目の公募がさらに乗っかってきます。そういう意味では、だんだん事業が重なって、今、もうすぐ、今年の年末に向けて一番事務局の業務のピークを迎えるという、だんだん上っていくわけで、その後、多分定常運転になると思います。それから、最後の公募が仮に終わったらこれがだんだん減っていくということで、今、ここの時点に来ているのでピークになるところでどこまでの業務量が必要かということと、その後は定常運転の中でどれだけ削っていけるかということを見ていかなければいけないと。

役所が自らやるというのは、昔であればそういう選択肢もあったのだと思うのですが、これだけ多額の予算をこれだけ多数の方に交付するという事業をコロナ前に経済産業省はやってこなかったという実態があって、内部でやるという選択肢はありませんでした。どうしても外部に委託しないとこの事業は行えないということでそういう選択をして、我々も経験していない中でやる必要がありました。それと、こういう審査をして交付をするという業務が民間で広く行われていて、自分がもともとやっている事業だからついでに拡大でできますよという事業であれば、例えば、建設業とかであるならばそういう選択もあったのですが、この事業については似た業務はあまり民間にないのです。私も質問して回ったのですが、あえて言えば、保険の支払いの業務に似ているかなという方がいらっしゃいました。ただ、これだけの規模の事業を余力でやるということもなかなかできなかったので、この事業の実施のために事務局を立ち上げて、それから、何年続くか分からない中で雇用する意味では非常に調整も多い事務局業務だと思っておりますので、我々も気を引き締めてさらに監視をしていかなければいけないと思っております。

以上です。

○石井評価者 ありがとうございます。

○湯下次長 石田先生、お願いいたします。

○石田評価者 すみません。もう時間が限られているのでなるべく簡潔のお答えで構わないのですが、基金シート修正後の5ページのところに資金の流れ図があって、この基金自体は今、1兆1,368億ですかね。それだけの基金を抱えているという中で、中小企業基盤整

備機構さんは資金の管理、収入、支出の管理ぐらいで、あとは事務局機能はパソナさんのほうにほぼほぼ全部行っていますと。そのパソナさんのほうがこの年度は66億かけて50億を配ったという話で、それだけを見ると管理費というのが50億を配るのに66億もかけるのという話になると、いや、そうではなくて、今後のこともあるからそれほど管理費率が高いわけではないのですというお話がありました。

その中で、このパソナさんがどういうものに使っているのかなというのを見ようと思うと、この6ページ目のところでBのところのパソナさんの人件費が20億、それから、再委託・外注費が18億、事業費が18億5,000万ですかね。という中でこのオフィス賃料なのですけども、事前の御教示いただいたところだと、今は月間1億1,200万ぐらいかかっているということなのですが、これの坪単価、事前のでは御説明いただいたのですけれども、幾らだったということをもう一度教えてもらって良いでしょうか。

○経済産業省中小企業庁 坪単価は税込みで4万1,800円でございます。

○石田評価者 オフィス賃料が税込みで4万1,800円ですか。

○経済産業省中小企業庁 4万1,800円の坪単価でございます。

○石田評価者 そうすると、かなり高い賃料だと思うのですが、このような賃料を払わないと確保できないような人員ということなのでしょうか。

○経済産業省中小企業庁 場所をどこにするかというのも、我々も初めてやった事業なので割と素朴な疑問を受託事業者に当ててきました。応募された他の事業者からも実は同じ説明をもらっているのですが、さっき申したように審査とか確定とかそれなりの事務能力のある方を1,000人以上集めて、かつ、1か所で集めた方が、先ほど申し上げたような業務量の伸び縮みがあるので効率的だろうと。

それから、電話回線やネット回線の話もあり、実はどの事業者もターミナル駅というのをまず念頭に事務所を構える提案をしたということです。通勤しやすいところでないと、今、こういう状況で人手不足がもともとあり、かつ、当時はまだコロナの感染があったのでなかなか外出を躊躇される方もいらっしゃいました。しかもこの仕事は2年か3年で終わるかもしれないということになると、それだけの人数をなるべく集めて最初の公募をまず始めなければいけないという中では、むしろターミナル駅をまず候補に場所を探したと。最近のオフィス需要は多少変わっているのかもしれませんが、たまたま空いたビルというのが、これは、今は大手町にありますけれども、東京駅周辺、あるいは新橋駅周辺、その他のターミナル駅で必要な面積が確保できるというのは、ちょうど空いたオフィスがここだったということでここにしたという説明がありました。

例えば、事業復活支援金など別の事業においても事務局は都心部で置いてあるということで、結果的にこういう賃料になっているということです。

○石田評価者 パソナさんの本社を使っているというわけではないのですか。

○経済産業省中小企業庁 違います。別の貸しているオフィスを借りているということです。

○石田評価者 今おっしゃられるような事情があるからということなのかもしれないですけども、一般的に考えてこのような受付業務ですとかいろいろやるときに大手町のところでなければならないのかということを考えてみると、トータルで管理費が3.8%でしたか。そのぐらいだから良いよということではなくて、本当にその事業をやるためにどのような賃料水準とか、本当にそれ以外に人を集めるところが東京駅以外にないのかとかいろいろなことを考えてくると、全体で何%の範囲内で収まっているから良いとかということではなくて、業務内容とそれに対する適正賃料とか適正な固定費ですね。それについてをきちんと分析していかなければいけないと思うのですけれども、そのような体制というのは何か整えられているのでしょうか。

○経済産業省中小企業庁 繰り返し述べているように、パーセンテージで何か説明するつもりは我々はありません。コールセンターなどが東京でなくて良いよねという場合は、今、福岡などにサテライト事務局を設けているところでもありますので、どういった業務についてはどういった方々が集まりやすいかという、どこでオフィスを構えても働いてくれる人が確保できそうかということで、受付業務というより、審査を見て中身を見て審査員の人の調整をして、さらに証憑を確認する確定業務が今始まっていますけれども、そういう中身の業務をやっている方々が大手町にいらっしゃるということです。これは基本的には電子申請ですので、いわゆる書類を受理するだけの業務というのは生じていないところです。

○石田評価者 いずれにしても、その人件費の問題、それから、人の問題、先ほど毎週のように会議をしていますとおっしゃっていましたが、会議が行われればその分工数も多くなるので、余計な会議を減らしていかなければいけないということもそうだと思うのですが、そういうことに関してはいかにその管理費が適切なものであるのかということ、それは内部的にもきちんと検証を今後もしていただきたいと思います。

あと、すみません、修正で出されましたけれども、これは事前に申し上げましたが、引き算で1.0になるような計算というのは、経済産業省のほうでも今後このような計算がないように、修正のものを出したから良いでしょうではなくて、このようなことが今回行われ

ていたということも含めて、きちんとこのところの保有割合の計算については全ての基金について全ての省庁さんにおいて見直していただきたいと思っています。

以上です。

○湯下次長 ありがとうございます。

そろそろちょっとお時間も押してきておりますので、次のテーマに移りたいと考えております。

次に、「担い手経営発展支援基金」につきまして、まず事務局から説明いたします。

○事務局 資料の6ページになります。

本基金は、認定農業者が新たに攻めの経営転換のために借り入れるスーパーL資金及び農業近代化資金について、貸付当初5年間の金利負担を軽減する等の措置を講じるために、公益財団法人農林水産長期金融協会に設置された基金であり、3年度末基金残高は101億円となっております。

ここにございますように、基金設置以降、恒常的に事業見込みと執行額の間乖離が生じている状況が続いております。

これに基づきまして、次の7ページでございます。

論点といたしましては、事業見込みと執行額に大きな乖離を生じている要因は何か。

事業見込み・執行計画は合理性・現実性のあるものなのか。また、本基金の保有水準は適切か。

基金の終期を設定していないことは適切かといった論点があると考えております。

○湯下次長 続きまして、農林水産省から御説明をお願いいたします。最初にすみませんが、肩書と名前をよろしく申し上げます。

○農林水産省 農林水産省金融調整課長の中尾と申します。よろしく申し上げます。

資料1ページでございますが、本事業の概要について御説明します。

本事業は、TPP等による我が国農業経営の環境変化に対応し、新たに攻めの経営展開、具体的には規模拡大、加工・販売、輸出等に取り組む農業者の方々を支援するものでございます。

続いて、2ページをお願いいたします。

事業スキームといたしましては、先ほども御説明がございましたが、地域の中心的な農業者が担い手向け資金でありますスーパーL資金等を借り受ける際に基金から利子助成を行い、5年間の無利子化等を実現するものでございます。

3ページをお願いいたします。

事業のアウトプットとしては、毎年度1,000億程度の貸付けに対する助成実績があります。

また、アウトカムといたしましては、融資先の5年後の売上金額「15%以上増加」との目標に対し、実績は「32%増加」となっております。

4ページをお願いいたします。支出の見込みと実績、また、それらの乖離をお示ししています。

乖離の原因につきましては、3年度実績をベースに分析をしておりますが、まず、事業費について申しますと、積算金利と実行金利の差、また、無利子化助成対象とする貸付枠、いわゆる無利子化枠と呼んでおりますけれども、この枠の計画と実績の差等があり、主に金利差によるものでございます。

積算金利につきましては、スーパーL資金等の足元の金利と過去の年間での金利上昇幅などを踏まえて設定をしております。これまで事業費、無利子化枠の追加を行ってきた際、その時点の直近1年間の平均金利、これがおよそ0.2%から0.3%程度でございました。過去のスーパーL資金の上昇幅、1年間での上昇幅は最大で1.2%というものがありまして、ほかにも1%程度の上昇ケースがあることに基づきまして、その都度1.5%としております。足元の金利と過去の実績に即した設定としております。

この事業は、制度上は農業経営者の方々に2.0%までの助成を行うとしていますが、今申し上げた考え方で積算上は1.5%としているところでございます。

金利の予測につきましては、なかなか確定的なことが難しいところでもありますけれども、確実な事業実施のために過去の実績に沿って保守的に行ってきた面はございます。それによる余剰が生じているというふうに分析をしております。

なお、スーパーL資金の直近の金利を御紹介しますと、資料の5ページにお示しをしておりますが、このスーパーL資金の金利は20年物国債の金利に連動しております。直近は償還25年資金で0.7%となっておりますところでございます。

また資料の4ページに戻っていただきまして、乖離原因の2点目、無利子化枠についてです。この枠につきましては、国際協定等の動向やそれによる影響に即して、農業の現場でいざ経営者の方々が自らの経営を強くしようとする取組を始めようとしたときに基金に資金がなくて支援ができない等の事態に陥らないように、これまでの実績に即して設定してきたところでございます。当然ながら過大な余剰が出ないように努めておりますところ、この事業の性格といたしまして、国際化の波に対応して個々の経営者が自らの発意で経営強化に取り組む際に支援する、そういうものでありますので、実際に経営者の方々がどのタイミングで経営強化に取り組むか、そこは経営者の方々の判断によるために支援のタイミングはある程度の幅を持って考える必要があるとの側面がございます。このため、柔軟かつ機動的に支援できるようTPP大綱に基づいて基金として措置をしているところでございます。

次に、事務管理費について申します。

これにつきましては、例えば、年度途中の政策変更で対象者要件が変わる等のことが生じて、急遽、コードの変更、コードの改修などが必要となってもシステム経費でカバーができるようにしておくなど、予算編成時点で予期していない事象が生じ、事業が中断して

しまうということがないように手堅く積算をしておりますが、乖離の発生はそうした不確定要素が発生しなかったことなどによるものと見ております。

今申し上げました事業費、また、管理費の余剰につきましては、毎年度利子助成事業がある中で、この余剰を言わば眠らせることなく財源として活用して、新規の財政負担を抑制しているところでございます。

最後に簡潔に。資料にございませんが、本事業の終期に関する考え方について申し上げます。

国の政策としてTPP11、日EU・EPAなど順次国際化を進めていく中で、実際に影響を受け得る農業者の方々を支援していくというのがこの事業でございますので、終期につきましては、今後、関税削減等の国際化が進むことと呼応してセットで考えるべきものと思っております。このため、あらかじめ終期を設定することにはなじまないものかと考えているところでございます。

以上でございます。

○湯下次長 それでは、石堂先生、お願いします。

○石堂評価者 御説明ありがとうございました。

この基金についてこれまでに聞いた御説明ですとどうもちょっと私自身としては釈然としないものがあって、今日は、ちょっと確認のようなお話をさせていただきたいと思えます。

これは利子助成を目的とするものですから、当然、その親の政策といいますか、無利子で交付したい融資の枠というものについて国の考え方があって、その枠があるからどれだけの利子補給を用意したら良いかというものが数字的に出てくるはずだろうと。そうすると、今までは3回基金を積んでおりますけれども、その3回ともそれぞれこれは国の考えとしてこれだけの無利子の融資が必要であろうという枠の政策がまずあって、そこから金利の考え方があると。単純に言えば、実施要綱に上限2%までで無利子化を図るのだと書いてありますから、予算としてはその2%を5年間交付する前提で積み上げた計算が基金の額になっているのではないのという印象を受ける。私はそう理解しているのです。

そして、この資料の3ページにありますように、現時点では、その枠としては6,620億が適切であろうというふうになっていると。そうすると、令和3年度までの実績で5438億、また、別の資料では今年の夏までにさらに融資が進んで、全体としては9割、89%でしたか。それは融資が決定済みであると。そうすると、その融資が決定済みのものは固定金利ですから、その9割に対して出ていく金利というのは計算できると。

そして、先ほど融資が90%近いと言いましたけれども、この基金からの支出というのは、これまでを見ても35~36%くらいにとどまっているのです。それはどうしてかと私が素人なりに考えると、これは歴史的な低金利の中で2%分予算に積んだけれども、実際は

0.3から0.7くらいの金利しかかかっていないから、全部使わなくたって無利子化になったのだと。その差ではないのかなという気がどうしてもするのです。

そうすると、予算というのは、予算が決まってそれを適切に執行して効果は十分認められて予算残があれば、それは予算の不用額だと。国に戻るのが当たり前だろうと。それはその時点で国が今度は、今、最優先にどこに金を配るかということを考えてやる財源になるはずだということで、私はこの今までの平成27～28年からの費用を見ると、既に融資枠のうち9割が終わっている。今までやってきた分から出ている基金における当初の見込みとの差額というのは、これは不用として返すべきでないかという気がするのです。

それはどうしてかということ、基金が置かれているのは金利であると考えたと、最初に言いましたように、融資の枠についての国の政策があって、そこから金利のお金が出てくる。ところが、金利の額に若干余裕が出てきたから逆に遡って融資の枠を広げるのだという方式を取るのをおかしいのではないかという気がするのです。もし誤解であればそれをちょっと解いていただければと思います。

○農林水産省 ありがとうございます。

今、御指摘いただきました点、まず、この利子助成事業と、それから、言わばその前提となる有利子での融資の枠につきましては、これはスーパーL資金で申しますと、大体年間3,000億程度、日本政策金融公庫が財投資金を財源として措置をします。そうした中で実際にこのTPP等の国際対応として体質強化に取り組む方々が、これまでの実績でいうと1,000億円程度の資金ニーズが、利子助成ニーズがあるわけですが、もともと有利子で3000億用意をしているところに、この事業に該当するものについては、これまでその3,000億のうちの約1,000億程度が利子助成対象になってきたという構図になっております。

そして、先ほどの6,620億、この積んでいるものが実績としては9割方来ているのではないかとことでありまして、数字上はおっしゃるとおりでございます。ただ、考え方といたしましては、このTPP等国際化対応というものがこれからまだ関税削減プロセスも順次進んでいくところでありまして、あるいは新たに最近でいいますとRCEPなどの動きもございます。こうしたことを踏まえて考えていくと、この6,620で終わるわけではなくて、またその資金需要に対応した基金の積み増しというものは必要になってくるかと思っております。

そして、最後の不用額が出ているというところにつきましては、これは確かに今申し上げたように基金残が発生しておりますが、あらかじめその積算金利を高く積んでおいて、それでもってその無利子化枠を追加しようという発想ではなくて、やはりもともと2.0%の利子助成をするというルールの下で、実際にどれほどの積算金利が適当かというのはその都度考えて見積もってきているところでありまして、それが結果としてこれまで1.5%というところに来て、それもかなり保守的に積んでいるという自覚はございます。そこはやはり事業実施のための財源が途中でなくなりましたと、国際化を進めていく中で約束している

ものがもう支援できませんと、これはなかなか責任を負いかねますので、そうならないように保守的に見ている面はありますけれども、それらによって発生した残につきましては、これはそれがあから新たな枠を生み出すというわけではなくて、実際、現に年間1,000億程度の利子助成需要がありますので、この需要に対してどういう財源を手当していくかということ考えた際に、手元に、基金に資金があるということであれば、これを有効に活用しつつ、新たに予算措置をするものはその分抑制をします。そういう考え方でこれまで進めてきているところでございます。

○石堂評価者 そういうことかなという気もしますけれども、逆に言いますと、最初にこの基金を置いたときに、やはりその時点ではこれだけの融資枠を考えるのだというものがあって出てきた金額だと思うのです。それはこの融資だからこの助成なのだというものがあつたはずで、それが今度はTPP11とかRCEPとかいろいろあるのだといっても、そういうものがだんだん継ぎ足されて、まだ予算があるから良いではないかということやっていくというのは、基金の置き方としては、ちょっと言葉が悪いかもしれないけれども不純ではないかという感じがするのです。当初基金を置いた目的が果たされたかどうかをやっていくべきであって、その後追加で別な目的も入りましたから多少融資のほうの枠もそれに従って増えています、当然ではないですかという議論ではないような気がするのです。

そして、資料の中にもTPPという言葉があつたので、しかも緊急の対策ということもあちこちに出てくる。そうすると、これは大変だというときに、取りあえずこの金利を無利子化してやる必要があるだろうという国の政策として基金が置かれたのだということによって限定していかないと、何か金利差でもって少しこっちに金利の補給金の余りがあるからこれを生かせばこういうこともやれるというふうに継ぎ足していくというのは、非常に基金の運用としては、私は危ないような気がするのです。

○農林水産省 今御指摘いただいた点、最初に基金を積んだときは、このTPP等の対応としてもうこれで十分であるということではなくて、当面必要な額ということで積んでおります。実際にこの基金シートなどを作る際には、その積んだ額が最速でその年度に使用されるということでシートは作成しておりますけれども、実態から申しますと、実際の資金ニーズが出るタイミングというものは、必ずしもその積んだ年間、年度で終わるというわけではなくて、さらにその後、資金ニーズに応じて基金を積み増してきているというところではあります。

○石堂評価者 ですから、補助していくのだということからいけば、補助対象というのは全て国が補助しようとするものだから全部同じ家族だみたいな話になってしまう。そうではなくて、今何を最低限やるべきかというときにTPP対策だということであれば、それに特化した基金を置いたと。それと同じなのですよということであればそうですけれど

も、そのTPPのほかにもまた別な名前が出てきて、それにもどうせ同じようなことなのだから広めていこうというのはまずいのではないかと思うのです。

こればかりやってもしょうがないとは思いますが、でも。

○湯下次長 恐らく、使途がどんどん変わっていくのがおかしいのではないかということと、あと、事務局の問題認識はありましたが、別にTPPのために整備をすることが重要だと思いますけれども、なので終期が分からない、いつまでなのか分からないというのは基金の考え方から見てどうかというのが委員の御指摘だと理解しております。

ではすみません、続きまして、どなたか。

○石井評価者 御説明ありがとうございます。

続きのような話になってしまうのですけれども、同じになってしまうのでちょっと切り口を変えたいと思います。

基金シートのほうの保有割合のところ、やはり基金をこの場でディスカッションするときにはこの保有割合の議論だと思っております。その中で現在、保有割合が1.00ということで算定されております。この中で、ちょっと時間も限られていますので細かな数字は置いておいて、やはり一番メインとなってくるところ、右側に算出根拠とありまして、利子助成が終了するまでに要する利子助成金、この額が95億1,600万円だという算定をされていると。このときに前提となっている金利水準が先ほど1.5%という話がありました。この1.5%がどうなのかという議論を今、私はするつもりはありません。こればかりはなかなかどういう見通しなのだとは言えないというところで、制度としては2%が上限という中で1.5%で算定されているところだと思います。

そうしますと、ちょっと先ほどの石堂先生とかぶると思うのですが、この分母ですね。元本といいますか、これはどのように算定されている額。掛ける1.5%で既に出しているものもあると思うのですけれども、それはどのように計算されているのでしょうか。

○農林水産省 この分母、必要な額がどの程度になるかということにつきましては、実際に利子助成を行った分につきましては、これは当然実行した金利で積算しております。今年度のシートで申しますと、令和4年度以降、今後のものにつきましては、最長15年間の手当てが必要になるわけでありまして、そこは1.5%という金利で積算しております。

○石井評価者 その1.5%は幾ら掛ける1.5%掛ける5年とかになると思うのですけれども、その幾らといったところと現状の枠の6,620億円というものはつながっているのでしょうか。

○農林水産省 はい。この6,620億円を前提として、これはこれまでも既に実行されている

ものもありますので、あと残っている枠でいいますと、今年度1,000億程度あるわけであり
ますけれども、そこが使用されるということでそれに1.5%掛けていくと。今後使われるも
のを1.5%という積算金利で計算しているというところです。

○石井評価者 分かりました。ありがとうございます。

そうしますと、やはりこの事業はもともと、すみません、先ほどと同じになってしまう
のですけれども、やはり親であるスーパーL資金、さらにそこから本補助の対象となっ
ているもの、そこがやはり幾らぐらいまで行くのだというのがあり、そこから導かれる数字
であり、その先に、なかなか難しいのかもしれませんが、先ほど御説明の中でまたありま
したが、議論、検討の中にもありましたが、終期はなじまないという言葉があったと思
うのです。やはり、まずどこまで、先ほどの石堂先生の意見と同じになってしまうのです
けれども、幾らまでが対象なのだというところから始まっている、やはり終期は定める、
一旦決めていく。そのときにまた延長するという議論はあるのかもしれないですけれど、
額の議論と、もちろんそこから引っ張ってこられる終期の議論というものは、ちょっとコ
メントみたいになってしまうのですが、なじまないから良いのではないかとすると、やは
り基金としてどうなのかなというのはどうしても気になってしまうということはコメント
させていただきます。

以上です。

○湯下次長 石田先生、お願いします。

○石田評価者 すみません、時間が超過しているところで。

こちらの先生方からもお話がありましたけれども、そもそもやはり基金シートのところ
の乖離率がやはり5割を超えていると。執行されていないものがずっと残っていて、今の
保有割合のところの保有割合の計算のところは1.0になっていますけれども、今、この計算
式でいくと、そもそもその融資枠に必要な利子助成金に対しての見込み額から使ったもの
を引いてとか、見込みの管理費から引いてとなると、いつまでたっても当初見込みと比較
しているから1.0以外になりようがないですよねと。本当だったら枠も使っている
のだからそれに対して計算していくとなれば、本当に必要な利子枠という、本当はもっと
利子枠が少ないはずなのに、今のこの計算式でいくとずっと1.0という保有割合、これがこ
の基金シートに対して作成していくことになりかねないなということは思っています。

なので、やはり本当に必要なものがどこなのか。また、どこまでその融資枠というもの
を確保していくのかということ、きちんと所管省庁として、農林水産省さんとしてこれ
を1.0というふうに漫然と計算するのではなくて、どういう意思を持ってこの基金をやっ
ているのかということの中から、来年度以降は保有割合についてはきちんと計算していただ
きたいと思っています。

あと、もう質問ではなくなってしまうのですけれども、こちらのほうのお金というのが1兆円を超えるお金を結局、このシートの資金の流れでいうと、農林水産長期金融協会さんというところにお預けしていて、少なからず省庁さんのほうからもこちらのほうにはいろいろな方が役員さんで行かれていると思うのですが、このところに1兆円のお金を預けたとて、今は金利とかがすごく低いので、そういった意味では預けておいてもほとんど運用益を生まないというものをずっと、あたかも終期がないかのように預け続けて、そして、TPPと言っていたけれども、だんだんTPP以外のものも入ってくるような要素のある、要するに攻めの経営ですから、そういうのはCO₂削減とかデジタルとか何でも攻めの経営という意味では、いろいろな意味で皆さん事業者さんは努力していると思うのですが、TPPという御旗の下にいろいろなものがこの中に入ってくるような可能性があるスーパーL資金かなというふうを考えざるを得ないと思っているのですが、その辺りについて農林水産省さんとしてはどのようにこの基金というものを今後活用していかれるべきと考えているのか、短くて構わないのですけれども教えてください。

○農林水産省 まず、この協会にあるお金は100億円でございます。今後のこの基金につきましては、先ほどTPPという御旗の下に何でもかんでもとなると問題だという、そこはおっしゃるとおりだと思います。これまでもそうでありまして、しっかりそれが事業効果として出てくるのかということは審査の段階でよく見ながら対応していきたいと思えます。

○湯下次長 ほかにコメントはございませんでしょうか。

それでは、ちょっと議論もまだ盛んなところではございますが、お時間の方も過ぎておりますので、そろそろ石田先生から取りまとめをお願いいたします。

○石田評価者 基金につきまして御議論ありがとうございました。

まず、中小企業等事業再構築促進基金につきましては、やはり適正かつ効率的に国費を活用する観点から、基金事業の執行体制を精査するとともに、適正な管理費の把握や削減に努めていただきたいと思います。

また、執行実績や具体的な需要などを基に、合理性・現実性のある執行計画に見直すとともに、保有水準についても精査していただきたいと思います。

担い手経営発展支援基金につきましては、執行実績や具体的な需要などを基に、合理性・現実性のある事業見込みや執行計画に見直すとともに、保有水準、保有割合につきましても精査していただきたいと思います。

また加えて、事業の目的を早期に達成する観点からも、本基金の終期についてもきちんと検討していただきたいと思います。現在、令和2年度に今までよりも基金が8兆円ぐらいの規模に増大されまして、さらに今の令和4年では約10兆円に膨らんでおります。また、

基金も180を超えてくるような様子になっています。

今回の経済産業省さんや農林水産省さんだけではなくて、このような基金を監督されていらっしゃる所管府省庁におきましては、基金残高の多寡や基金造成後の経過年数が長いか短いにかかわらず、公益法人などに造成された全ての基金について、事業見込みは具体的な需要などを基に合理性・現実性のあるものとなっているのか。また、これに基づいて保有割合が適切に計算されているのか。資金が安全かつ効率的に運用されるような保有方法となっているのか。所管府省庁として基金の監督体制は適切か。すなわち、外部に出していますので外部にお任せということではなくて、省庁さんが自分事としてきちんと見ているかということになりますけれども、その中でやはり管理費の額が適切なのか。その支出が効率的、効果的になされているかなどの観点から、早急に再点検を実施して、基金への積み増しは慎重に行うとともに、余剰資金が生じる場合には国庫返納すべきということでございます。

また、こうした指摘は毎年繰り返しておりますけれども、またこういったことが繰り返されないように、各府省庁が責任を持って毎年度の点検をしっかりと行い、基金の適切な管理に不断に取り組んでいただきたいと思います。

また、基金シートの作成公表は、基金に関する国民への説明責任及び透明性の確保を図る観点からも重要な取組です。保有割合の積算方法や根拠について、第三者がその妥当性を検証できるよう、具体的かつ詳細に記載するなど、基金シート等作成要領を踏まえた記載を徹底すべきと考えます。

以上です。

○湯下次長 ありがとうございます。

それでは、以上をもちまして、秋のレビュー、「基金」のテーマにつきまして終了いたします。ありがとうございます。